

小規模事業者持続化補助金

「販路開拓」を目指す小規模事業者を支援



小規模事業者等が経営計画
を策定し、商工会等の協力
を受けて行う販路開拓を支援

補助上限額：

50万円～250万円

※特例含む

補助率：

2/3～3/4

【申請日】 2025年5月1日～6月13日

株式会社クリアネット

小規模事業者 持続化補助金

広告宣伝・出展・店舗改装・商品開発・インボイス対策など、
小規模事業者の様々な取り組みを支援します！



地域を支える小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が拡充されます

持続化補助金で販路開拓！！

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※ 常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上額】

50～200万円

⇒ 免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。(最大250万円)

(詳細は、裏面をご確認ください)

【補助率】

2 / 3 (賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3 / 4)

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

申請スケジュール

第17回 持続化補助金	申請受付開始	2025年5月1日（木）
	申請受付締切	2025年6月13日（金）
	事業支援計画書（様式4）発行の受付締切	2025年6月3日（火）
	交付決定予定	2025年8月頃

※弊所での受付期間は、申請までの日数や現在のご依頼状況によって判断いたします。
すでに受付期間が終了している場合もございますのでご了承下さい。

公募回	申請締切日	採択発表日	申請件数	採択件数	採択率
第12回	2023年6月1日	2023年8月23日	13,373	7,438	55.6%
第13回	2023年9月7日	2023年11月27日	15,308	8,729	57.0%
第14回	2023年12月12日	2024年3月4日	13,597	8,497	62.5%
第15回	2024年3月14日	2024年6月5日	13,336	5,580	41.8%
第16回	2024年5月27日	2024年8月8日	7,371	2,741	37.2%

小規模持続化補助金 金額に関して

補助率・補助上限額（一般型・創業型）

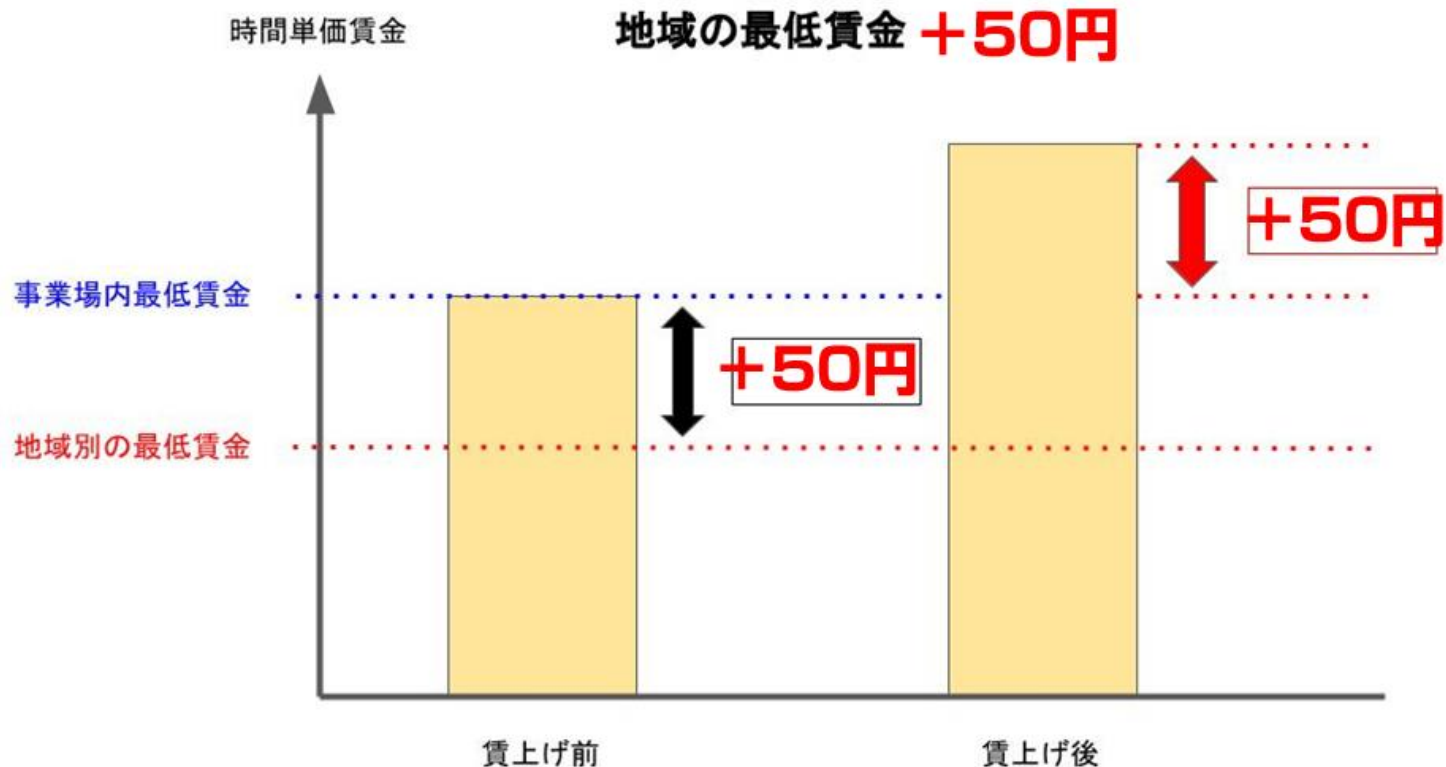
各申請類型ごとの補助率・補助上限額は以下の通りです。

申請類型		補助上限	補助率	対象経費
一般型	通常枠	50万円	2/3 ※貸金引上げ特例を選択した"赤字事業者"は3/4	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費（税理士等への相談・コンサルティング費用など）
	インボイス特例	50万円上乘せ		
	貸金引上げ特例	150万円上乘せ		
創業型		200万円 （インボイス特例は適用可）		

賃上げ特例 + 150万円補助 50円アップが必須

- 【1】 申請時点で、地域別最低賃金以上であること
- 【2】 事業終了時点で、地域別最低賃金+50円以上であること
(大阪は 最低時給1114円 2025年4月)

➡ **対象者・報告対象は1名でかまいません**



【1】初期費用無料：完全成功報酬

通常、行政書士や税理士などに依頼すると着手金と成功報酬費用がかかります、その費用に関しては費用を受領いたしません。

【2】ヒアリング時間・申請書類

どんなものをご要望なのか、ヒアリングは必要になります。
あと、少しの申請書類、これはお願いします。

【3】採択後の報告書面もおまかせ

事業完了から報告書面も通常10枚から20枚程度あり、不備あれば振込されません。この報告書面作成もサポート。